求職者等に対するハラスメント対策について

一般財団法人広島市都市整備公社（以下「本法人」）では、求職者等に対する対するハラスメントの防止に取り組んでいます。

求職者等が行う求職活動等が阻害されることのないよう、求職者等に対するハラスメントの防止を徹底するとともに、相談があった場合には適切かつ迅速に対応します。

本法人職員が求職者等と接する際のルール

・面談等を行う際は、複数人で対応することを基本とし、やむを得ず求職者等と 1 対 1 での面談等となる場合は、原則として密室とならない環境を確保した会場又はオンライン上で実施する。
・求職者等との連絡手段は、組織メールアドレスや公式 SNS アカウント等を使用し、職員個人のメールアドレス及び SNS アカウント等を使用しない。
・求職者等との個人的な電話番号、メールアドレス、SNS アカウントその他これらに類する連絡先の交換を禁止する。
・求職者等に対し、求職活動等と関係のない私的な誘いを行わない。
・上記に掲げるもののほか、求職者等に対し、ハラスメントに該当する言動その他不適切な言動を行わない。

相談窓口

求職活動等におけるハラスメントに関する相談については、以下の窓口へお問合せください。
相談者のプライバシーは保護されます。また、相談したことや、相談に係る調査等へ協力したことを理由として、求職活動等において不利益な取扱いを受けることはありません。

経営管理部経営管理課
電話：082-244-0909
メールアドレス：tsk@hts.city.hiroshima.jp